

## 平成 24 年度における温室効果ガス等の排出の 削減に配慮した契約の締結実績の概要

独立行政法人酒類総合研究所は、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表します。

### 1 平成 24 年度の経緯

環境配慮契約法並びに国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 22 年 2 月 5 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、環境配慮契約を締結しました。

### 2 平成 24 年度における環境配慮契約の締結状況

基本方針において環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給を受け  
る契約、②自動車の購入等に係る契約、③船舶の調達に係る契約、④省エネルギー改修事  
業（E S C O 事業）に係る契約に関する基本的事項及び⑤建築物の建築又は大規模な改修  
に係る設計業務のうち、該当する入札案件はありませんでした。

なお、①電気の供給を受ける契約については、一般競争入札に付したものの、東日本大  
震災の影響から、入札参加者がおらず、随意契約となりました。また、②自動車の購入等  
に係る契約については、予定価格が少額につき随意契約を行いました。